

# 第77期 定時株主総会 招集ご通知

- 開催日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）
- 開催場所** 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号  
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール  
※ 末尾の株主総会会場ご案内図を参照
- 議 案** 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社ホクリヨウ

証券コード：1384



## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より当社事業にご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

米国ではトランプ氏が再び大統領に就任し保護主義的な関税政策が世界経済に与える影響が懸念されており、デフレからようやく脱却した日本にも悪影響が及べば、今後の景気に不透明感が漂うことになります。

養鶏業界においては2シーズンぶりに鳥インフルエンザが大量発生し、鶏卵需給がひっ迫したため卵価は高水準で推移していますが、供給が正常化した後も適正価格を維持していくことが課題となっております。

鳥インフルエンザについては当社も様々な対策を実施しておりますが、今後3年かけて老朽化鶏舎を全て建て替え、防疫体制をより強固なものにしていく所存です。

ケージフリー卵を含め国内販売は堅調に推移しておりますが、鶏卵や鶏糞肥料の輸出も順調に伸びております。今後も品質管理を経営の基本に、安全で安心できる製品を提供してまいりますのでご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長 米山大介

## 経営理念

品質管理を徹底的に追求し、世の中に広く安心して食べていただける製品を提供する。

### 目 次

|                      |   |                |    |
|----------------------|---|----------------|----|
| 招集ご通知 .....          | 1 | 計算書類 .....     | 11 |
| 事業報告 .....           | 5 | 株主総会参考書類 ..... | 13 |
| I. 会社の現況に関する事項 ..... | 5 |                |    |
| II. 会社の現況 .....      | 7 |                |    |

証券コード 1384  
2025年6月10日

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号  
株 式 会 社 ホ ク リ ヨ ウ  
代表取締役社長 米 山 大 介

## 第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主の皆様へ書面交付時に交付書面省略事項を除いた情報を書面にてお送りいたします。

### ①当社ウェブサイト

以下のURLにアクセスして、「第77期定時株主総会（2025年6月26日開催）」をご覧ください。

当社ウェブサイト

[https://www.hokuryo.co.jp/?post\\_type=news&p=8524&preview=true](https://www.hokuryo.co.jp/?post_type=news&p=8524&preview=true)



### ②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下のURLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」または「コード」の欄に「ホクリヨウ」または「1384」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類/PR情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」の順にお進みください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分

までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- |         |   |                                                                         |
|---------|---|-------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日    | 時 | 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                         |
| 2. 場    | 所 | 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号<br>札幌コンベンションセンター 2階 小ホール<br>（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項 |   |                                                                         |
| 報告事項    |   | 第77期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件                             |
| 決議事項    |   |                                                                         |
| 第1号議案   |   | 定款一部変更の件                                                                |
| 第2号議案   |   | 取締役7名選任の件                                                               |
| 第3号議案   |   | 補欠監査役1名選任の件                                                             |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
  3. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、交付書面省略事項については、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。  
なお、当該書面に記載しております事業報告及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
  4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月26日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXX年X月XX日

| 議案番号 | 議案名 | 賛否 |
|------|-----|----|
| 1.   |     |    |
| 2.   |     |    |
|      |     |    |
|      |     |    |
|      |     |    |

※ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

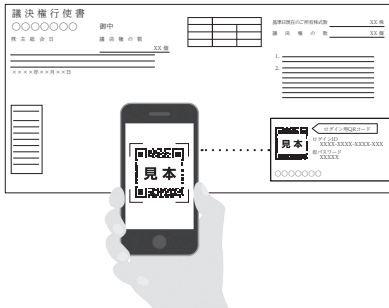
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 事業報告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## I. 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、堅調な企業業績と2年連続のベースアップに支えられ、個人消費も持ち直しの傾向を示してきました。しかしながら本年1月に発足した第2次トランプ政権によるアメリカファースト型通商政策により世界経済は混乱状態に陥り、ウクライナ情勢、中東情勢にも改善の兆しが見えず、国内外の政治、経済情勢は急速に不透明感を増しております。

鶏卵業界におきましては、昨年1月以降相場は低迷を続けてまいりましたが、10月以降高病原性鳥インフルエンザの感染により840万羽を超える採卵鶏が淘汰され、相場は秋以降上昇に転じました。この結果当事業年度平均鶏卵相場は、北海道Mサイズが1キロ264円65銭と前年比31円1銭安、東京Mサイズは1キロ258円99銭と前年比17円50銭安となりました。

当社は高止まりする飼料価格や物流費、人件費の増加に対応するため、販売価格の改定、差別化卵の拡販に注力してきました。この結果、当事業年度の業績は、売上高は19,397百万円(前期比2.6%増)、営業利益は1,925百万円(前期比14.2%減)、経常利益は2,001百万円(前期比13.6%減)、当期純利益は2,181百万円(前期比31.7%増)となりました。

なお、当社は鶏卵事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は2,129百万円となりました。主なものは成鶏舎及び当該設備等であります。

#### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## 2. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## 3. 対処すべき課題

当社は継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

### (1) 高病原性鳥インフルエンザ感染防止対策の徹底

一昨年4月に当社千歳農場で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されてから当社はこの事故を教訓に鳥インフルエンザ再発防止のための投資を毎年行っております。昨年度は野生動物が農場に入ることを防ぐための塀の建設や、ウイルスを媒介すると考えられているカラスが鶏舎に飛来するのを防止するための投資を行いました。今年はさらに千歳農場において、古い鶏舎を野生動物の進入が困難な鶏舎に建て替えるなどの対策を実行していきます。

### (2) 人材の確保

当社拠点がある北海道、岩手、宮城では生産年齢人口減少から採用環境は年々厳しくなっています。当社としてはこれまでも年間休日の増加、初任給の引上げ等の対策を講じてきましたが、今後は採用ルートが多角化、雇用形態の多様化、入社後の社員研修の充実等を通じて優秀な人材の採用、確保につなげていきます。

### (3) ケージフリー卵の生産・販売

当社はアニマルウェルフェアへの取組として3年前より宮城県において生産したケージフリー卵の東海、関東、東北、北海道での販売を開始、順調に販売量を伸ばしていますが、本年度はさらに販売チャネルの多角化、業務用用途の拡大を通じて販売数量の増加に取り組んでまいります。

### (4) 事業領域の拡大

日本は少子化により14年連続で人口が減少していますが、特に当社の主たる市場である北海道では全国平均の倍以上のスピードで人口減少が進んでいます。当社としては販売市場の拡大策として、アジア向け鶏卵、発酵鶏糞肥料輸出に引き続き注力しています。これに加え、国内外においてM&A、資本参加案件を積極的に検討し、これらを通じて事業領域の拡大に取り組んでまいります。

## 4. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態(2025年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|----------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 米山大介 | 指名報酬委員会委員                                                       |
| 専務取締役    | 松岡昌哉 | 企画本部長                                                           |
| 常務取締役    | 福島尚樹 | 営業本部長                                                           |
| 取締役      | 山角征司 | 管理本部長                                                           |
| 取締役      | 日浅尚子 | 指名報酬委員会委員<br>中道リース株式会社社外取締役<br>北海道コカ・コーラボトリング株式会社社外取締役          |
| 常勤監査役    | 工藤泰宏 |                                                                 |
| 監査役      | 酒井純  | 指名報酬委員会委員長<br>公認会計士酒井純事務所所長<br>北海道エアポート株式会社社外監査役                |
| 監査役      | 岡崎拓也 | 岡崎拓也法律事務所所長<br>フルテック株式会社社外取締役監査等委員<br>株式会社ツルハホールディングス社外取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役日浅尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、社外監査役であります。
3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役日浅尚子氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 宮田大氏は、2024年6月21日に逝去により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 支給人数       | 報酬等の総額        |               |              |
|------------------|------------|---------------|---------------|--------------|
|                  |            |               | 基本報酬          | 業績連動報酬       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2)  | 131百万円<br>(3) | 99百万円<br>(3)  | 32百万円<br>(-) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2)  | 13百万円<br>(4)  | 11百万円<br>(4)  | 2百万円<br>(-)  |
| 合計               | 10名<br>(4) | 144百万円<br>(7) | 110百万円<br>(7) | 34百万円<br>(-) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、2024年6月27日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任及び2024年6月21日に逝去により退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2005年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議時の取締役は8名（社外取締役はおりません）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。尚、当該決議時の監査役は1名（社外監査役はおりません）です。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5百万円（取締役3名に対し5百万円）。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ・当社は2021年2月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。基本方針は取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。具体的には取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととしております。
  - ・業績連動報酬は経常利益の増加に伴って業績連動報酬総額も増加する方式としております。
  - ・基本報酬と業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、具体的割合を定めることはせず当該事業年度における個々の取締役の貢献度を勘案して決定いたします。
  - ・取締役の個人別報酬額については、報酬内容決定方針に関する取締役会決議及び当該事業年度の業績を踏まえたうえで社外役員が過半数を占め、かつ社外役員を委員長とする指名報酬委員会の審議、答申を経て、株主総会後の取締役会にて決議の上決定いたします。
  - ・業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は経常利益であり、その選定理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることができるためであります。なお、当期の経常利益の実績は2,001百万円（前事業年度比13.6%減）であります。
  - ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該事業年度の業績を踏まえたうえで社外役員が過半数を占め、かつ社外役員を委員長とする指名報酬委員会の審議、答申を経て、株主総会後の取締役会で審議の上、決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役日浅尚子氏は、中道リース株式会社並びに北海道コカ・コーラボトリング株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役酒井純氏は、公認会計士酒井純事務所所長及び北海道エアポート株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長及びフルテック株式会社並びに株式会社ツルハホールディングスの社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 日 浅 尚 子 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し必要な発言を行うとともに、長年の北海道新聞社における経歴を通じて国内外の経済や社会情勢に関する極めて有用な情報や当社事業展開における実践的な助言、アドバイスを提供し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に多大なる貢献をおこなっております。          |
| 監査役 酒 井 純   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。<br>指名報酬委員会委員長として取締役候補者案、取締役報酬案の策定、審議に貢献しております。 |
| 監査役 岡 崎 拓 也 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                     |

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## 2.剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績と企業体質の強化を総合的に勘案し、かつ「資本コストを意識した経営」「株主還元策の充実」に対する社会的意識の高まりを踏まえ、配当性向30%を目安として株主還元策の充実を図ってまいります。なお、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。

内部留保資金については、企業体質の強化、生産設備・製造設備の強化、将来の事業活動強化を中心とした有効投資に備える予定でおります。

当事業年度の剰余金の期末配当につきましては、2025年5月14日の取締役会決議により、前年度より30円増配とし、1株当たり70円の普通配当とさせていただくことといたしました。

なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は2025年6月11日（水）とさせていただきます。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部)     | 金 額           | 科 目<br>(負 債 の 部)          | 金 額           |
|----------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>6,795</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>3,555</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,194         | 電 子 記 録 債 務 金             | 166           |
| 受 取 手 形 金            | 13            | 買 掛 金                     | 1,514         |
| 売 掛 金                | 2,061         | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 294           |
| 商 品 及 び 製 品          | 116           | リ ー ス 債 務 金               | 23            |
| 仕 掛 品                | 17            | 未 払 金                     | 502           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 203           | 未 払 費 用                   | 26            |
| 前 払 費 用              | 127           | 未 払 法 人 税 等               | 564           |
| 未 収 入 金              | 55            | 前 受 り 金                   | 3             |
| そ の 他 金              | 4             | 預 り 金                     | 16            |
| 貸 倒 引 当 金            | △0            | 賞 与 引 当 金                 | 158           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>12,420</b> | 役 員 賞 与 引 当 金             | 31            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>11,308</b> | 設 備 関 係 支 払 手 形 他         | 67            |
| 建 築 物                | 7,743         | そ の 他                     | 185           |
| 構 築 物                | 587           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>1,507</b>  |
| 機 械 及 び 装 置          | 1,357         | 長 期 借 入 金                 | 1,134         |
| 車 両 運 搬 具            | 25            | リ ー ス 債 務 金               | 1             |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 49            | 退 職 給 付 引 当 金             | 178           |
| 土 地                  | 1,380         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 99            |
| リ ー ス 資 産            | 4             | 資 産 除 去 債 務 金             | 77            |
| 建 設 仮 勘 定            | 160           | そ の 他                     | 15            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>64</b>     | <b>負 債 合 計</b>            | <b>5,062</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 54            | <b>(純 資 産 の 部)</b>        |               |
| そ の 他                | 9             | <b>株 主 資 本</b>            | <b>13,966</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,047</b>  | 資 本 金                     | 1,055         |
| 投 資 有 価 証 券          | 530           | 資 本 剰 余 金                 | 754           |
| 出 資 金                | 0             | 資 本 準 備 金                 | 754           |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 0             | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>12,157</b> |
| 長 期 前 払 費 用          | 1             | 利 益 準 備 金                 | 58            |
| 繰 延 税 金 資 産          | 205           | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 12,099        |
| そ の 他 金              | 308           | 別 途 積 立 金                 | 4,400         |
| 貸 倒 引 当 金            | △0            | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 7,699         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>19,216</b> | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△0</b>     |
|                      |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 186           |
|                      |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 186           |
|                      |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>14,153</b> |
|                      |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>19,216</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2024年 4月 1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目 |    | 金 額    |        |
|-----|----|--------|--------|
| 売上  | 高価 |        | 19,397 |
|     | 卸入 | 118    |        |
| 上   | 棚仕 | 234    |        |
|     | 製造 | 15,354 |        |
| 原   | 替  | 1      |        |
|     | 卸  | 116    | 15,588 |
| 製品  | 総  |        | 3,809  |
|     | 管理 |        | 1,883  |
| 及び  | 業  |        | 1,925  |
|     | 外  |        |        |
| 費   | 取  |        |        |
|     | 入  |        |        |
| 営業  | 配  |        |        |
|     | 賃  |        |        |
| の   | の  |        |        |
|     | 費  |        |        |
| 常   | 利  |        |        |
|     | 益  |        |        |
| 特   | 利  |        |        |
|     | 益  |        |        |
| 特   | 却  |        |        |
|     | 金  |        |        |
| 受   | 入  |        |        |
|     | 金  |        |        |
| 補   | 手  |        |        |
|     | 当  |        |        |
| へ   | 互  |        |        |
|     | 助  |        |        |
| 家   | 失  |        |        |
|     | 却  |        |        |
| 固   | 損  |        |        |
|     | 他  |        |        |
| 固   | 益  |        |        |
|     | 税  |        |        |
| 税   | 額  |        |        |
|     | 益  |        |        |
| 法   | 税  |        |        |
|     | 額  |        |        |
| 法   | 益  |        |        |
|     | 益  |        |        |
| 当   | 益  |        |        |
|     | 益  |        |        |

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 変更案第12条および第22条は、株主総会および取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため株主総会および取締役会の招集権者、議長を変更するものです。
- (2) 変更案第32条および第33条は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任決議およびその任期に関する条文の追加を行うものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。（下線は変更箇所）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（招集権者および議長）</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> | <p>（招集権者および議長）</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>(新設)</p> <p>第34条～第48条 (条文省略)</p> | <p>(監査役の選任)</p> <p>第32条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4 <u>第2項により選任された補欠監査役の選任決議の定足数は、第2項の規定を準用する。</u></p> <p>5 <u>補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第34条～第48条 (現行どおり)</p> |

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。尚、経営体制強化のため取締役2名を増員することといたしたく、つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、勝部慎一氏、土屋俊亮氏は新任取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏 名        |             | 現在の当社における地位及び担当 |          |
|-------|------------|-------------|-----------------|----------|
| 1     | よねやま<br>米山 | だいすけ<br>大介  | 代表取締役社長         | 再任       |
| 2     | まつおか<br>松岡 | まさや<br>昌哉   | 専務取締役企画本部長      | 再任       |
| 3     | ふくしま<br>福島 | なおき<br>尚樹   | 常務取締役営業本部長      | 再任       |
| 4     | やまかど<br>山角 | せいじ<br>征司   | 取締役管理本部長        | 再任       |
| 5     | かつべ<br>勝部  | しんいち<br>慎一  | －               | 新任       |
| 6     | ひあさ<br>日浅  | なおこ<br>尚子   | 社外取締役           | 再任 社外 独立 |
| 7     | つちや<br>土屋  | しゅんすけ<br>俊亮 | －               | 新任 社外 独立 |

|    |          |    |          |    |          |    |                  |
|----|----------|----|----------|----|----------|----|------------------|
| 再任 | 再任取締役候補者 | 新任 | 新任取締役候補者 | 社外 | 社外取締役候補者 | 独立 | 証券取引所の定めに基づく独立役員 |
|----|----------|----|----------|----|----------|----|------------------|

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | よ ね や ま だ い す け<br>米 山 大 介<br>(1958年7月20日生)                                                                                                                               | 1981年6月 北海道電力株式会社入社<br>1993年10月 同社退社<br>1993年11月 当社入社<br>1994年10月 取締役営業本部開発推進部長<br>1996年9月 常務取締役<br>2001年11月 代表取締役副社長<br>2001年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長<br>2003年11月 当社代表取締役社長（現任） | 222,800株               |
|            | <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>同氏は、1994年より当社の取締役として要職を歴任し、2003年以降は当社の代表取締役社長を務め、当社事業全般に精通しております。当社における豊富な業務経験に加え、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮していることから、経営を担う人材として取締役候補者といえました。</p> |                                                                                                                                                                              |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | まつ おか まさ や<br>松 岡 昌 哉<br>(1959年2月7日生)                                                                                                       | 1981年 4 月 三井物産株式会社入社<br>2009年 8 月 日本配合飼料株式会社（現フィードワン）出向<br>2011年 4 月 同専務執行役員飼料事業本部長<br>2013年 4 月 三井物産株式会社本店食料本部本部長補佐<br>2015年 4 月 同理事食料本部本部長補佐<br>2019年 3 月 三井物産株式会社退社<br>2019年 4 月 当社入社 企画担当<br>2019年 6 月 取締役<br>2020年 6 月 常務取締役企画部長<br>2024年 4 月 専務取締役企画本部長（現任） | 2,000株                 |
|            | <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>同氏は、商社における長年の経験を有し、特に食料部門を中心に経営全般・貿易実務全般を熟知しております。同氏の豊富な業務経験と知識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 3          | ふく しま なお き<br>福 島 尚 樹<br>(1960年1月26日生)                                                                                                      | 1984年 4 月 日本配合飼料株式会社（現フィードワン）入社<br>2007年12月 同社退社<br>2007年12月 当社入社<br>2008年 9 月 営業部長<br>2009年11月 取締役営業本部長<br>2018年 6 月 常務取締役営業本部長（現任）                                                                                                                              | 3,000株                 |
|            | <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>同氏は、飼料会社における長年の経験を有し、入社以来営業部門を中心に業務を熟知するとともに、2009年より取締役に務めております。営業部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者いたしました。</p>      |                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ<br>氏<br>り<br>(生 年 月 日)<br>が<br>な<br>司 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | やま かど せい じ<br>山 角 征 司<br>(1964年10月1日生)  | 1987年 4 月 株式会社北海道銀行 入行<br>2008年 6 月 同行 本店営業部長<br>2014年 4 月 同行 函館駅前支店長<br>2016年 6 月 同行 営業推進部長<br>2018年 6 月 同行 札幌駅前支店長<br>2022年 2 月 同行 退職<br>2024年 6 月 当社 取締役管理本部長（現任）                                                 | 2,000株                 |
|            |                                         | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は銀行支店長等を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役候補者いたしました。                                                                                                                                             |                        |
| ※<br>5     | かつ べ しん いち<br>勝 部 慎 一<br>(1968年6月7日生)   | 1993年 4 月 三井物産株式会社 入社<br>2009年 6 月 日本配合飼料株式会社（現フィードワン）出向<br>2011年 6 月 台湾三井物産株式会社 食料部長<br>2016年 6 月 三井物産株式会社畜水産事業部水産事業室長<br>2019年 6 月 上海三井物産有限公司 食料部長<br>2021年 1 月 三井物産株式会社 東アジア食料商品本部長（現任）<br>2025年 6 月 三井物産株式会社退社予定 | 一株                     |
|            |                                         | [取締役候補者とした理由]<br>同氏は、商社における長年の経験を有し、特に食料部門を中心に経営全般・貿易実務全般を熟知しております。同氏の豊富な業務経験と知識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者いたしました。                                                                                     |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                          | お 氏 名<br>(生 年 月 日)                            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                   | ひ 日 氏<br>あさ 浅<br>なお 尚<br>こ 子<br>(1955年7月28日生) | 1978年 4 月 北海道新聞社 入社<br>2001年 3 月 同社 東京支社政治経済部 次長<br>2005年 7 月 同社 室蘭支社 報道部長<br>2007年 3 月 同社 編集局 文化部長<br>2009年 3 月 同社 編集局 生活部長<br>2011年 7 月 同社 マーケティングセンター長<br>2014年 7 月 同社 帯広支社長<br>2016年 6 月 株式会社道新文化センター 社長<br>2018年 6 月 北海道新聞社 常勤監査役<br>2022年 6 月 同社 退任<br>当社社外取締役（現任）<br>2023年 3 月 中道リース株式会社社外取締役（現任）<br>2024年 3 月 北海道コカ・コーラボトリング株式会社社<br>外取締役（現任） | 一株                     |
| [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は2022年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。同氏は北海道新聞社において東京支社政治経済部次長、編集局各部長を歴任するなど、高度の専門的知識及び経営に関する高い見識を有しており、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。以上により、当社取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                   | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| ※<br>7     | つち や しゅん すけ<br>土 屋 俊 亮<br>(1957年9月5日生)                                                                                                                                     | 1980年 4 月 北海道庁入庁<br>2007年 4 月 同庁 農政部農政課参事<br>2015年 6 月 同庁 農政部長<br>2017年 3 月 同庁 退職 (株)北海道銀行産業戦略部長<br>2019年 6 月 同行 退職<br>北海道副知事<br>2024年 3 月 北海道副知事 退任<br>2024年 6 月 (株)道銀地域総合研究所 取締役会長(現任)<br>2024年 9 月 学校法人八紘学園理事(現任) | 一株                     |
|            | [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]<br>同氏は1980年北海道庁入庁より道内農政に深く関わり農政部長も歴任、さらに副知事として道内行政、組織運営、産業全般に精通しています。同氏の豊かな経験と豊富な知識に基づき道の畜産行政、道内畜産業、会社経営に関する有用な情報、助言をいただけることから社外取締役候補者としたしました。 |                                                                                                                                                                                                                      |                        |

- (注) 1. 取締役候補者のうち日浅尚子氏と土屋俊亮氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者7名と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、日浅尚子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。日浅尚子氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、土屋俊亮氏の新任が承認された場合は、同氏と当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、日浅尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。日浅尚子氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定です。また土屋俊亮氏の新任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出を行う予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年7月に同内容での更新を予定しております。
6. ※印は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

当社は会社法で定める監査役会設置会社ですが、法令で定める監査役の員数（最低3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

| ふりがな氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| すずき 鈴木 建<br>(1970年7月7日生)                                                                                                                                                                 | 1994年4月 北海道電力株式会社入社<br>2021年11月 同社 退職<br>2022年2月 鈴木健中小企業診断士事務所 開業<br>2023年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー (現任) | 一株             |
| [補欠の社外監査役候補者とした理由]<br>同氏は、北海道電力において本店監査役室担当課長として監査役監査業務、本店経営企画室IRグループ担当課長としてIR業務の経験を持っております。<br>また、中小企業診断士として独立開業後は、独立行政法人中小企業基盤整備機構にて中小企業アドバイザーを務めるなど高度な専門知識を有していることから、補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                                                           |                |

- (注) 1. 鈴木建氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 鈴木建氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。
4. 鈴木建氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出を行う予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年7月に同内容での更新を予定しております。鈴木建氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考

＜取締役候補者・監査役、執行役員のスキルマトリックス＞

|       |         | 経営 | 財経 | 法務 | 労務 | 営業 | 技術 | 国際 |
|-------|---------|----|----|----|----|----|----|----|
| 米山大介  | 代表取締役社長 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 松岡昌哉  | 専務取締役   | ○  | ○  | ○  |    |    |    | ○  |
| 福島尚樹  | 常務取締役   | ○  |    |    |    | ○  |    |    |
| 山角征司  | 取締役     | ○  |    | ○  | ○  |    |    |    |
| 勝部慎一  | 取締役     | ○  | ○  |    |    | ○  |    | ○  |
| 日浅尚子  | 社外取締役   | ○  | ○  |    | ○  |    |    |    |
| 土屋俊亮  | 社外取締役   | ○  |    | ○  |    |    | ○  |    |
| 工藤泰宏  | 監査役     | ○  | ○  | ○  | ○  |    |    |    |
| 酒井 純  | 社外監査役   | ○  | ○  | ○  |    |    |    |    |
| 岡崎拓也  | 社外監査役   | ○  | ○  | ○  |    |    |    |    |
| 松野慎太郎 | 執行役員    |    |    |    |    |    | ○  |    |
| 相田正行  | 執行役員    |    |    | ○  | ○  |    |    |    |
| 前田博之  | 執行役員    |    |    |    |    |    | ○  |    |
| 佐藤 伸  | 執行役員    |    | ○  |    |    |    |    |    |

当社が選定したスキルの概要は以下の通りです。

経営：経営陣として会社経営を行った経験がある。

財経：財務諸表を理解し、財務戦略の立案実行ができる。

法務：会社法、金融商品取引法を含む関係法令を理解できる。

労務：人事、労務関係法令を理解し、労務問題を取り扱った経験がある。

営業：販売、マーケティング戦略を立案実行できる。

技術：農場、工場関連の専門的知識に精通し、農場、工場運営の経験がある。

国際：貿易業務、海外M&Aの経験がある。

以上

## トピックス

### ● ネットスーパーにおける当社鶏卵販売が拡大

ネットスーパーを通じた当社製品の販売が拡大しております。より手軽に、ご自宅で安心・安全なたまごをお楽しみいただけます。



ネットスーパーでも人気の当社製品「PG卵モーニング」



### ● ホクリヨウ基幹システムの刷新

ホクリヨウでは現在、事業の根幹を支える基幹システムの刷新を進めております。この取り組みは、業務プロセスの効率化や情報の一元管理、生産性の向上を図ることで、より迅速かつ的確な意思決定を可能とし、企業としての競争力をさらに高めることを目的としています。

新システムへの移行を通じて、持続可能な成長を支える基盤づくりを進めてまいります。

今後も変化する社会や市場のニーズに柔軟に対応しながら、より高品質な製品とサービスをお届けできるよう、企業価値の向上に努めてまいります。



## 株主総会会場ご案内図

場 所：札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号

札幌コンベンションセンター 2階 小ホール

電話：011-817-1010

交通：札幌市営地下鉄東西線「東札幌駅」出入口1より徒歩約8分

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。